

## 庄原地区租税教育推進協議会について

### 1. 設立目的

庄原市内の国税関係機関、地方税関係機関及び教育関係機関が協力し、庄原市における租税教育の推進及び租税教育の充実のため環境整備を行うことを目的に設置

(会則第2条)

### 2. 事業内容

#### ①租税教室の開催

庄原市内の小・中・高校の希望校に対して、租税教室を開催している。

#### ②租税作品の募集・展示・表彰について

高校生の「税に関する作文」の募集や、全国納税貯蓄組合連合会主催の中学生の「税の作文・習字」、公益社団法人庄原法人会主催の小学生の「税に関する絵はがきコンクール」、庄原間税会主催の小・中学生の「税の標語」の作品の募集を行う。

また、応募された租税作品の入賞者については、11月の「税を考える週間」に合同表彰式を開催するとともに、入賞作品の展示を行う。

### 3. 経費の負担について

庄原地区租税教育推進協議会の運営経費は、国、県及び市が負担する。(会則第13条)

#### 【市負担額】

平成17年度～令和元年度 20,000円

令和2年度～ 10,000円

#### 【負担金変更の経緯】

令和元年度までは20,000円を負担していたが、国及び県からの負担金は合計で19,000円であることから、市との負担に差があったため、庄原税務署と協議を行い、令和2年度から、国・県からの負担金と同等の額とすることとし、第27回定期総会において可決された。